

リフォーム等補助金交付事業

10万円以上のリフォームに補助金

新しい生活様式に役立てるための住宅環境の改善促進や住宅関連産業の活性化、新型コロナの影響で生まれつつある地方回帰の流れを移住促進につなげることを目的に、「リフォーム等補助金交付事業」を実施します。



リフォームを
お考えの人へ

持ち家のリフォーム (工事代金の3分の1 (上限20万円) を補助)

☎ 県建設労働組合名張支部 ☎ 66-0440

対象物件 1年以上市内に住んでいる人の家
※3親等内の親族が所有する家も対象。法人は対象外

補助額 工事代金の3分の1 (補助上限額20万円)

申請の流れ まずは登録店へ見積依頼をして、5月24日(木)までに登録店へ申請書を提出 (登録店から問合せ先へ提出)。
※応募多数の場合は、抽選となります。
※補助金の交付決定を受けてからの契約・着工が対象

対象となる工事 1世帯1回限り

- ▶ 個人住宅の改修工事 (居間や台所、ワークスペースの改修など。※外まわり工事は一部の登録店舗に限る)
- ▶ 10万円以上 (税抜) のリフォームなどの改修工事で、令和4年11月30日(木) までに完了するもの

本事業の指定を受けた登録店のみ、補助対象工事ができません。登録店は、事務局ホームページでご確認ください。



空き家に
移住する人へ

移住定住者空き家活用型リフォーム (工事代金の3分の1 (上限100万円) を補助) ☎ 名張商工会議所 ☎ 63-0080

対象 転入者で下記に該当する人が対象です
▶申請日が転入した日から1年以内の人
▶工事完了後30日以内に転入届を提出する人

※転入者と売買契約または賃貸契約を交わした空き家の所有者も対象です。

対象物件 1年以上空き家の物件 ※限定10件

補助額 工事代金の3分の1 (補助上限額100万円)

申請 12月28日(木)必着までに名張商工会議所へ申請。※先着順
※必ず工事の前に申請してください

詳しくは、名張商工会議所HPをご覧ください。



「移住に伴う空き家の改修」や「崩れそうで危険な空き家の除却」に

空き家の改修・解体費の一部を補助します

空き家の改修

◆移住促進のための空家リノベーション支援事業

対象 市外から名張市へ移住予定の人 (※)
補助額 改修費用の3分の1以内、上限100万円

◆子育て世帯に対する中古住宅等リノベーション支援事業

対象 15歳 (平成19年4月2日以降出生) までの子どもを含む世帯で市外から名張市へ移住予定の人 (※)
補助額 改修費用の3分の1以内、上限80万円 (空き家バンク利用の場合は上限100万円)

※補助金交付後10年以上の居住が条件。空き家が概ね1年以上使用されていない証明が必要 (水道閉栓証明書など)

崩れそうで危険な空き家の除却

◆特定空家等及び不良空家除却支援事業

- ・特定空家等…市が特定空家等の認定を行った建築物 (ただし、措置が命じられているものを除く。)
 - ・不良空家…次の①～③を全て満たすもの※市が現地調査を行い補助対象となるかを判定します。
①1年以上使用されていない ②延べ床面積の2分の1以上が居住用として使用されていた ③構造の腐朽や破損などで周囲に対し著しく危険性がある
- 対象** 所有者 (相続人)

補助額 工事費用の3分の1以内、30万円上限

◎いずれも申込期間は、5月16日(木)～10月31日(木) 予算に達し次第終了。

◎提出書類などは市HPから出力可。詳しくは、問合せ先へ

☎ 営繕住宅室 ☎ 63-7740



6月5日はみんなで「なばり」をピカピカに!

名張クリーン大作戦2022

平成16年に市民の呼び掛けで始まった名張クリーン大作戦。これまでに市民、市民団体、行政、企業、延べ約6万4千人が参加する名張の一大美化活動となっています。

6月5日(日)は、市内一斉に地域や事業所で美化活動を実施(一部地域は日程が異なります)。多くの皆様のご参加をお願いします。実施団体など詳しくは、お住いの自治会や区の代表者または、環境対策室へお問い合わせください。

※今年度は、本部会場 (新町河原新町橋付近) の設置や河原のごみ拾いなどは行いません。YouTubeでのイベント動画配信を実施予定。詳細が決まり次第、市HPなどでお知らせします。



☎ 名張クリーン大作戦2022実行委員会 (環境対策室) ☎ 63-7492

この不法投棄をした人は



不法投棄対策として、市では、不法投棄防止用ビデオカメラの設置や、投棄者を特定し、警察へ通報するなどしています。不法投棄は犯罪です。不法投棄を発見した場合は、名張警察署 (☎62-0110) へ通報してください。

☎ 環境対策室 ☎ 63-7496